

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月30日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月30日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番目の原子力規制委員会についてです。

(1) 第13回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題の1は、帰還困難区域の放射線防護対策について（特定復興再生拠点区域外における土地活用関連）。こちらは内閣府の原子力被災者生活支援チームより、いわゆる拠点区域外の土地活用に向けた検討状況や基本的考え方について説明を受けるものです。

議題の2です。原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について。こちらは原子力発電所の新規性基準適合性審査の進捗状況について報告をするものです。

議題の3つ目です。ウラン廃棄物のクリアランス及び埋設の規制に関する検討（第1回）。こちらは5月28日の原子力規制委員会におきまして、ウラン廃棄物に係る規制の検討の進め方について議論が行われました。その際、規制の枠組みに大きな影響を与える判断の分岐点を提示するよう委員会より指示があったことを受けまして、規制庁から特に重要な論点を整理した上で、委員会に報告をするものです。

続きまして、議題の4つ目です。放射性同位元素等規制法に基づき検査等の業務を行う登録機関に対する立入検査結果（令和元年度）について。こちらは放射性同位元素等規制法、いわゆるRI法に基づく登録機関に関しまして、令和元年度中に立入検査を行った13機関の検査結果について、委員会に報告を行うものです。

議題の5つ目です。国際原子力機関（IAEA）による「2019年版保障措置声明」の公表について。こちらはIAEAが2019年に実施した保障措置活動の評価結果を先週末に公表したことを受けて、その内容を委員会に報告するものです。

続きまして、2番の審査会合の関係となります。1枚飛ばして3ページ目を御覧ください。

一番上から参ります。7月6日月曜日、（8）第358回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、引き続き、まとめ資料の確認を行うものです。

続きまして、その下です。（9）第359回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査

会合、第44回東海再処理施設安全監視チーム、第29回もんじゅ廃止措置安全監視チーム、第17回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合。こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目は、一番上の第359回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合の関係になります。議題の内容ですけれども、日本原子力研究開発機構（JAEA）の高温工学試験研究炉（HTTR）の設計工事計画認可に関しまして、過去4回行われた分割の変更認可申請についての6月8日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目です。こちらが合同の会合となります。内容としましては、4月から施行されました改正原子炉等規制法を受けまして、5月11日にJAEAの全ての拠点から、同じ内容の保安規定の変更認可申請がありました。これを受けまして、関係する審査会合合同で、その変更認可申請の概要について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

明日の定例会の議題の1をもうちょっと補足説明してください。

○児嶋総務課長 明日は内閣府の被災者支援チームから説明がございます。

もう少し詳しく申し上げますと、その議題にありますとおり、特定復興再生拠点区域外の土地活用を可能にする仕組みを検討中ですということと、その検討を開始した経緯、また規制委員会に依頼したい事項とその基本的な考え方について説明があります。

○記者 自分でも原稿を書いていて聞くのも何なのですけども、土地活用問題をどうするかというのは極めて政治的な問題であって、それは要するに議題というよりは前文みたいなものだと思うのですが、規制委員会に対しては科学的、具体的な諮問といいますか、聞きたいことがあるのだと思うのですが、その辺はどのように聞いていらっしゃるのでしょうか。

○児嶋総務課長 私が承知している範囲だと、まず平成30年にも同じような依頼がありました。そのときは、拠点区域における放射線防護対策について評価、コメント等を頂きたいと言われていました。

恐らく今回も拠点区域外の土地活用に向けた放射線防護対策について提示がありますので、それに向けた評価、コメント等を頂きたいと。

ちなみに、その評価、コメント等というのは、その当時、平成30年12月12日の定例会においては、御案内のとおり平成25年に規制委員会が帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方というものを策定しています。先ほど申し上げた平成30年12月12日の

定例会においては、その基本的考え方に沿ったものと認めるとコメントしています。結果的には、規制委員会としては、規制委員会がかつて策定した基本的考え方に沿ったものかどうかということについて評価ないしコメントをするということになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—